

# 病後児保育について

病後児保育とは病気やけがなどが急性期を経過するなど安定した以後の回復期にあるお子さんを一時的にお預かりする保育です。病後児保育の利用を医師が認めた場合に、看護師等がいる保育所併設施設などでお預かりするものです。病後児保育は隣接する病院がないため対応しておりません。

★ 事前に病後児 児童登録票の記入が必要になります。きらりでお渡しますのでお手数ですがご来園下さい。その時、下記の連絡先まで一度お電話頂ければ準備しておきます。登録時に職員把握の為、面談も受けて頂きます。

★ 看護師 1名 保育教諭 1名が対応します。

★ 対象 吉野ヶ里町在住の6カ月～小学校3年生まで

★ 時間 9:00～17:00

★ 料金 1日 2000円(給食込み)

★ 休室日 土日、祝日、お盆、年末年始

(その他園長が取り決めた日が休室日になります。事前の連絡が必要です。)

- ・病後児室はきらりの入り口とは別に直接、病後児室の入り口があります。
- ・病後児室にはトイレ、手洗い場等部屋の中にあり、他の園児との接触は致しません。



社会福祉法人 川原福祉会 認定こども園 きらり

住所 神埼郡吉野ヶ里町立野1077

TEL 0952-37-7577 FAX 0952-37-7571

代表 牛島・円田

認定こども園

きらり